

日本農業土壌工学会
第18回(社)日本農業土壌工會通常總会

NO3

昭和52年6月
日米山農業部

総会特集号

農業土會通常總会

第一号議案(「農業日本」五月号3頁参照)
昭和五十一年度年業報告及び收入支出計算
書並びに財産目録承認件。

第二回日本農業土壌工連盟通常總会
第2回日本農業土壌工連盟通常總会

報告

標記總会が先月二日、三日と両日、兵庫県
有馬グランドホテルに於て開催されたので
昭和五十二年度、山梨県反部總会に備えて
その要旨を報告します。

第二号議案

昭和五十二年度事業計画案及び収入支出予
算案認決の件。

基本方針(「農業日本」39頁参照)

農業土の質的向上と地位の確保の関連に

深山支部長・藤巻事務局長(本部役員)
駒田友子・山本昌代(福祉部会)(支部代表)
三總会とも沿岸な質疑、討論が行なわれま
した。

出席者

深山支部長・藤巻事務局長(本部役員)

駒田友子・山本昌代(福祉部会)(支部代表)

三總会とも沿岸な質疑、討論が行なわれま
した。

上方途に於ける事法、又は日本農業の一
致團結し得るべくあると承取た。

組織強化及び第三号議案、組織強化方
期計画案の件と開催もながり、審議
に相当時間をかけて論議され、原案どおり決
定されました。

第三号議案（米農日本 五月号以降参照）

組織強化計画案承認の件

この議案に対する質疑の重複は、本案が中央

集権化を図つてゐるのではないかという点と、
專任理事設置についての財制指進における
よりた。中央集権化については、組織の強化
は日本米農土会強化のためのものであり、む
しろ支部を強化するものであるとし、反対へ
主体となつた支部組織については、原案は原

則を示したものとし、支部の実情に即應する
中を残すことが確認され、尚、日本米農土会
強化のためには、日本米農土連盟及び日本米

農公社、日本米農改進委員会のそれそれ
の確立と同時に四者の緊密なる相輔・連帶・
連携の

運営の必要性が強調され、これが本件とお 諸次

れました。

第四号議案（米農日本 五月号43頁参照）
定款の一部変更の件

本件は、組織強化の決定に基き、必要な定款
の改正であつて、第三号議案と同様にて討論
され、原案が可決されました。

第五号議案

会費変更の件

本件は、長野総会以来の議案でありましたが
会費通二十分に伴う、本部、支部の改訂が譲渡
され、財政運営委員会の検討も實さざりました
が、經理の合理的運用及び、支部運営費へ配
慮等が約束されて可決されました。

第六号議案（米農日本 五月号45頁参照）
名譽会員承認の件

東京都支部の森原内牛生氏が、滿場一致で本
会名譽会員に承認されました。

日本米農土連盟总会（米農日本 五月号47
頁参照）

第一号議案

昭和五十一年支活動報告及び収

支出決算承認の件

第二号議案

昭和五十二年度活動計画案及び

收入支出予算案議決の件

日本栄養士連盟が国民栄養の確保、向上と栄
養士の地位向上のために謀せられた役割^{リト}を

再確認し、結成以来の活動の反者のなかで、
眞剣な論議が開かれていた末、原案どおり可決
終会決議及びスローケン

(1) 紧急に栄養士国家試験の実現をはかる。

(2) 紧急に栄養指導料設定の実現をはかる。

この二つが採択されて、満場一致で決議され
ました。なお本総会を直ちに日本栄養士会推
進の参議員全員候補予定者、福島茂夫先生
を励ます会に切り換て、福島茂夫先生の所信
表明、公約（栄養日本 六月号別頁参照）等
あり、父勝と期して選舉戦を争へ抜くことを
誓ひ会いました。

日本栄養改善学会臨時総会（栄養日本 五

月号別頁参照）

会則の一部変更 一件

・本末学会正会員は、日本栄養士会会員とさ
せていたが、これに□民栄養振興会を員即ち

□立栄養研究所を員を加之する会則の変更で、

応分の会員金を納入するという条件つきで可

決されました。

・学会集会における賛成率の有利会の開催に
ついては、その年の学年によがせることにな
りました。

・第四回日本栄養改善学会は広島市で開催。
学会長には下谷茂彦氏に決定して、が下谷
氏が辞任したので、広島県支部長、角田裕壯
氏が遂任されました。

会費のお詫び

昭和五十二年度会費五百円を未納してお
る方は、六月二十八日開催される、支部總
会に納入して下さい。当日ご都合の悪い方
は、部会長、会長、事務局までお願ひし
ます。

会計

一お知らせ一

支部叢開催について

別途ご案内のとおり、支部
総会が開催されることはなり

(とき)昭和五十三年六月二
十八日(火)午後一時から五

じな總会と考えられます。即

(とき)甲府商工信用金庫ホ

チ、本会の糾織強化長期計画
案が本部總会で議決され、こ
れを受けて、支部の法人化の

病態栄養技術講習病態実習に
ついて

問題が議案として用意されて
おります。また、栄養関係法
の改正問題も今度の収穫員の
選考を一つのやまとめて位
置づけられ、この結果如何に
よつては、急速に展開するこ
とも考えられます。さらに、
今後二年内支部の選考と左右
する役員の改選も行なわせ
る

の課題別に作成して、支部の

ことになつてあり、大変重要な
会合といえます。

その運営で急ぐの念願の出
会い。なお、不明の点がある
たう、甲府保健行政健康保

中村までは牛山まで、ご照会
願います。

一締集後記一

◆梅雨につきよっては、

お休止型の梅雨とか、
◆総会特集号をお届けします
私共の念願である、栄養関
係法改正、実現のため収穫
員選考に「福島茂夫先生」と
付す当選させよう。こ
の機会をもうひと回りです
せん。◆次号から、会員の活
動を掲載します。所属を異動され
た方は必ず新局まで連絡下さい。